

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年8月8日
【中間会計期間】	第34期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
【会社名】	シークス株式会社
【英訳名】	SIIX Corp.
【代表者の役職氏名】	ＣＯＯ 代表取締役社長 執行役員 平 岡 和 也
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町一丁目4番9号
【電話番号】	06(6266)6400(代表)
【事務連絡者氏名】	ＣＦＯ 常務取締役 執行役員 経理部長 蒲 田 顕 久
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区備後町一丁目4番9号
【電話番号】	06(6266)6400(代表)
【事務連絡者氏名】	ＣＦＯ 常務取締役 執行役員 経理部長 蒲 田 顕 久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 中間連結会計期間	第34期 中間連結会計期間	第33期
会計期間	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日
売上高 (百万円)	149,357	142,914	302,314
経常利益 (百万円)	3,804	4,766	8,288
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,891	3,135	3,754
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	12,610	△4,122	13,814
純資産額 (百万円)	100,959	95,795	101,033
総資産額 (百万円)	236,712	198,500	217,484
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	40.18	66.56	79.75
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	40.14	66.51	79.67
自己資本比率 (%)	42.4	48.0	46.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,165	13,146	23,097
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,916	△291	△9,088
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,883	△10,121	△12,320
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	27,416	22,953	21,769

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社および当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第 2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間の経済環境を顧みますと、米国では、製造業は増加傾向にあるものの、トランプ米政権の関税政策による経済の不確実性の高まりもあり、個人消費は減速傾向にあります。欧州では、個人消費は底堅く推移しているものの、米国における同政策の影響もあり先行き不透明な状況となっております。アジアにおいて、中国では、個人消費が増加したものの、輸出入の減少や不動産不況が景気を押し下げております。その他のアジア各国では、相互関税発動前の一時的な需要増加により輸出が増加傾向にあります。日本では、個人消費は持ち直しているものの、米国の政策を巡り先行きの不透明感が強まっています。当社グループが関連するエレクトロニクス市場は、中国や欧州経済の鈍化や顧客の在庫調整等による需要の減速などにより弱含みで推移しております。しかし、中長期的にはCASEやIoTといった技術革新の進行とともに、気候変動対策および脱炭素対策としての自動車や産業機器の電動化ニーズがさらに拡大していく市場であると認識しております。こうした状況下、当社グループでは、日系・非日系を問わず大手グローバル企業との取引拡大を目指しております。

当社グループの当中間連結会計期間の業績については、売上高は1,429億1千4百万円と前年同期に比べて64億4千3百万円の減少(4.3%減)となりました。利益面では、営業利益は47億7千6百万円と前年同期に比べて11億3千1百万円の増加(31.0%増)となり、経常利益は47億6千6百万円と前年同期に比べて9億6千1百万円の増加(25.3%増)となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は31億3千5百万円と前年同期に比べて12億4千3百万円の増加(65.7%増)となりました。

当中間連結会計期間における業績の分析等については、セグメント別の業績および要因に記載しております。

セグメント別の業績および要因は次のとおりであります。本文中の「セグメント利益」および「セグメント損失」は、中間連結損益計算書の営業利益を基礎としております。また、「売上高」にはセグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

(日本)

産業機器用部材および車載関連機器用部材の出荷が減少したこと等により、当セグメントの売上高は450億7千4百万円と前年同期に比べて42億9千6百万円の減少(8.7%減)となりました。

利益面では、売上高が減少したこと等により、セグメント利益は3億1千1百万円と前年同期に比べて5億1千万円の減少(62.1%減)となりました。

(中華圏)

車載関連機器用部材の出荷が減少したこと等により、当セグメントの売上高は374億9百万円と前年同期に比べて44億1千7百万円の減少(10.6%減)となりました。

利益面では、製造経費の削減等により、セグメント利益は4億9千7百万円となりました。(前年同期は2億4千5百万円のセグメント損失)

(東南アジア)

情報機器用部材および車載関連機器用部材の出荷が増加したこと等により、当セグメントの売上高は542億3百万円と前年同期に比べて1億8千3百万円の増加(0.3%増)となりました。

利益面では、売上高が増加したこと等により、セグメント利益は21億7千3百万円と前年同期に比べて7億9千5百万円の増加(57.8%増)となりました。

(欧州)

車載関連機器用部材および産業機器用部材の出荷が減少したこと等により、当セグメントの売上高は118億9千1百万円と前年同期に比べて23億8千2百万円の減少(16.7%減)となりました。

利益面では、売上高が減少したこと等により、5億6千5百万円のセグメント損失となりました。(前年同期は4億6千9百万円のセグメント損失)

(米州)

車載関連機器用部材等の出荷が減少したことにより、当セグメントの売上高は370億2千万円と前年同期に比べて19億1千2百万円の減少(4.9%減)となりました。

利益面では、製造経費の削減や輸送費の減少等により、セグメント利益は24億5千2百万円と前年同期に比べて3億3千7百万円の増加(16.0%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末に比べて189億8千4百万円減少(8.7%減)し、1,985億円となりました。

流動資産は、棚卸資産79億3千8百万円の減少(12.4%減)および受取手形、売掛金及び契約資産50億1百万円の減少(8.1%減)等により、前連結会計年度末に比べて133億4千1百万円減少(8.5%減)し、1,428億6千9百万円となりました。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて56億4千3百万円減少(9.2%減)し、556億3千万円となりました。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べて137億4千7百万円減少(11.8%減)し、1,027億4百万円となりました。

流動負債は、一年内返還社債50億円の減少(100.0%減)、買掛金24億1百万円の減少(5.9%減)および短期借入金14億5千万円の減少(8.9%減)等により、前連結会計年度末に比べて104億1千2百万円減少(13.3%減)し、680億5千7百万円となりました。

固定負債は、長期借入金27億8千1百万円の減少(16.9%減)により、前連結会計年度末に比べて33億3千4百万円減少(8.8%減)し、346億4千7百万円となりました。

(純資産)

純資産は、為替レートの変動にともなう為替換算調整勘定71億7千2百万円の減少(23.5%減)および利益剰余金20億5百万円の増加(2.9%増)等により、前連結会計年度末に比べて52億3千7百万円減少(5.2%減)し、957億9千5百万円となりました。

この結果、自己資本比率は46.2%から48.0%に増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間において、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて11億8千3百万円増加(5.4%増)し、当中間連結会計期間末における資金は229億5千3百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況および要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、131億4千6百万円(前中間連結会計期間は61億6千5百万円の増加)となりました。これは主に、仕入債務の減少額6億9千5百万円および契約負債の減少額12億7千万円の資金減少要因に対し、税金等調整前中間純利益47億6千6百万円、棚卸資産の減少額46億7千6百万円および減価償却費45億5千3百万円の資金増加要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、2億9千1百万円(前中間連結会計期間は49億1千6百万円の減少)となりました。これは主に、各海外生産拠点において行われた設備投資にともなう有形固定資産の取得による支出12億5千万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、101億2千1百万円(前中間連結会計期間は58億8千3百万円の増加)となりました。これは主に社債の返済による支出50億円、長期借入金の返済による支出28億8千1百万円および短期借入金の純減少額20億5千6百万円の資金減少要因によるものであります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定に重要な変更および新たな定めはありません。

(5) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、経営方針・経営戦略等および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更および新たな定めはありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は251百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

(8) 従業員数

当中間連結会計期間において、連結会社または提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

(9) 生産、受注及び販売の実績

① 仕入実績

該当事項はありません。

② 受注実績

該当事項はありません。

③ 販売実績

該当事項はありません。

(10) 主要な設備

① 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等の計画はありません。

② 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、特記すべき事項はありません。

(11) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間連結会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更および新たな定めはありません。

(12) 資本の財源および資金の流動性

当中間連結会計期間において、資本の財源および資金の流動性に係る情報に重要な変更および新たな定めはありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	50,400,000	50,400,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	50,400,000	50,400,000	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2025年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年1月1日～ 2025年6月30日	—	50,400,000	—	2,144	—	1,853

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2025年6月30日現在 発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
サカティンクス株式会社	大阪府大阪市中央区淡路町4丁目2-13	10,812	22.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	4,527	9.61
有限会社フォーティ・シックス	兵庫県神戸市灘区篠原北町4丁目11-10	2,400	5.09
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	2,170	4.61
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	2,160	4.58
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,304	2.77
村井史郎	兵庫県神戸市灘区	1,211	2.57
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	936	1.99
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常代 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 0210 1 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	877	1.86
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG (FE-AC) (常代 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LO NDON EC4A 2BB UNITE D KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4-5)	740	1.57
計	—	27,140	57.60

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,249千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	916千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	710千株

2 上記のほか当社所有の自己株式3,282千株があります。

3 2025年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、SMB C日興証券株式会社およびその共同保有者である株式会社三井住友銀行および三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2025年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、株式会社三井住友銀行を除いて当社として当中間会計期間末日現在における保有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	108	0.22
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,160	4.29
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	778	1.55

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,282,200	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,064,100	470,641	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 53,700	—	—
発行済株式総数	50,400,000	—	—
総株主の議決権	—	470,641	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シークス株式会社	大阪市中央区備後町 一丁目4番9号	3,282,200	—	3,282,200	6.51
計	—	3,282,200	—	3,282,200	6.51

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）にもとづいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,816	23,079
受取手形、売掛金及び契約資産	61,665	56,664
商品及び製品	23,642	22,705
仕掛品	2,319	1,921
原材料及び貯蔵品	38,182	31,579
その他	7,692	7,016
貸倒引当金	△107	△96
流動資産合計	156,211	142,869
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	22,663	20,688
機械装置及び運搬具（純額）	16,059	13,280
土地	5,118	4,941
その他（純額）	5,066	4,727
有形固定資産合計	48,907	43,637
無形固定資産	2,626	2,303
投資その他の資産		
投資有価証券	2,427	2,504
出資金	1,804	1,774
その他	5,602	5,501
貸倒引当金	△94	△91
投資その他の資産合計	9,739	9,689
固定資産合計	61,273	55,630
資産合計	217,484	198,500

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	41,000	38,598
短期借入金	16,386	14,935
1年内償還予定の社債	5,000	—
未払法人税等	1,582	2,204
その他	14,500	12,318
流動負債合計	78,469	68,057
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	16,479	13,697
退職給付に係る負債	925	932
その他	5,576	5,017
固定負債合計	37,981	34,647
負債合計	116,451	102,704
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,144	2,144
資本剰余金	5,579	5,555
利益剰余金	68,579	70,584
自己株式	△6,157	△6,102
株主資本合計	70,145	72,182
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△141	△190
為替換算調整勘定	30,491	23,318
退職給付に係る調整累計額	△58	△50
その他の包括利益累計額合計	30,291	23,077
新株予約権	57	40
非支配株主持分	539	495
純資産合計	101,033	95,795
負債純資産合計	217,484	198,500

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)
売上高	149,357	142,914
売上原価	135,901	128,571
売上総利益	13,456	14,343
販売費及び一般管理費	※ 9,811	※ 9,566
営業利益	3,645	4,776
営業外収益		
受取利息	391	267
受取配当金	40	149
持分法による投資利益	19	56
為替差益	137	—
補助金収入	92	145
物品売却収入	129	29
スクラップ売却益	97	81
その他	331	235
営業外収益合計	1,241	965
営業外費用		
支払利息	842	472
為替差損	—	255
物品購入費用	65	8
その他	174	239
営業外費用合計	1,081	975
経常利益	3,804	4,766
特別利益		
新株予約権戻入益	0	—
特別利益合計	0	—
税金等調整前中間純利益	3,804	4,766
法人税、住民税及び事業税	1,594	2,079
法人税等調整額	343	△437
法人税等合計	1,937	1,642
中間純利益	1,867	3,124
非支配株主に帰属する中間純損失 (△)	△24	△10
親会社株主に帰属する中間純利益	1,891	3,135

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
中間純利益	1,867	3,124
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△49	△48
為替換算調整勘定	10,616	△7,077
退職給付に係る調整額	14	7
持分法適用会社に対する持分相当額	161	△128
その他の包括利益合計	10,743	△7,246
中間包括利益	12,610	△4,122
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	12,589	△4,078
非支配株主に係る中間包括利益	21	△43

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,804	4,766
減価償却費	4,860	4,553
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	△5
受取利息及び受取配当金	△432	△417
支払利息	842	472
為替差損益 (△は益)	△714	468
持分法による投資損益 (△は益)	△19	△56
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	2,436	2,431
棚卸資産の増減額 (△は増加)	3,798	4,676
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△440	49
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,463	△695
契約負債の増減額 (△は減少)	△976	△1,270
その他	△341	△323
小計	7,355	14,648
利息及び配当金の受取額	431	422
利息の支払額	△802	△584
法人税等の支払額	△819	△1,340
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,165	13,146
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,249	△1,250
有形固定資産の売却による収入	80	368
無形固定資産の取得による支出	△923	△117
貸付けによる支出	△12	△9
貸付金の回収による収入	22	9
関係会社株式の取得による支出	△646	△230
投資有価証券の取得による支出	△119	—
補助金の受取額	116	69
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△175	—
その他	△8	869
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,916	△291
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,302	△2,056
長期借入れによる収入	—	1,299
長期借入金の返済による支出	△3,685	△2,881
社債の発行による収入	9,950	—
社債の償還による支出	—	△5,000
配当金の支払額	△1,317	△1,129
その他	△365	△354
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,883	△10,121
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,225	△1,549
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9,357	1,183
現金及び現金同等物の期首残高	18,059	21,769
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 27,416	※ 22,953

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
給与及び手当	2,927百万円	2,925百万円
運賃荷造費	1,451百万円	1,281百万円
貸倒引当金繰入額	2百万円	△4百万円
退職給付費用	64百万円	56百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金勘定	27,620百万円	23,079百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△204百万円	△126百万円
現金及び現金同等物	27,416百万円	22,953百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,318百万円	28円00銭	2023年12月31日	2024年3月28日	利益剰余金

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年8月9日 取締役会	普通株式	1,130百万円	24円00銭	2024年6月30日	2024年9月2日	利益剰余金

当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,130百万円	24円00銭	2024年12月31日	2025年3月28日	利益剰余金

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年8月8日 取締役会	普通株式	1,130百万円	24円00銭	2025年6月30日	2025年9月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	中華圏	東南 アジア	欧州	米州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	27,687	31,025	44,513	13,514	32,275	149,017	340	149,357
セグメント間の内部 売上高又は振替高	21,683	10,800	9,506	759	6,657	49,407	△49,407	—
計	49,370	41,826	54,019	14,273	38,933	198,424	△49,066	149,357
セグメント利益 又は損失(△)	821	△245	1,377	△469	2,114	3,599	45	3,645

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高の調整額340百万円は、全社（共通）の区分の売上であります。
 - (2) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額△49,407百万円の内訳は、セグメント間取引消去△53,973百万円、全社（共通）の区分の売上4,566百万円であります。
 - (3) セグメント利益又は損失（△）の調整額45百万円の内訳は、セグメント間取引消去△90百万円、全社（共通）の区分の営業利益136百万円であります。
- 2 セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	中華圏	東南 アジア	欧州	米州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	27,767	27,340	45,986	11,311	30,150	142,557	357	142,914
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,306	10,068	8,216	579	6,869	43,041	△43,041	—
計	45,074	37,409	54,203	11,891	37,020	185,598	△42,683	142,914
セグメント利益 又は損失(△)	311	497	2,173	△565	2,452	4,869	△92	4,776

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高の調整額357百万円は、全社（共通）の区分の売上であります。
 - (2) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額△43,041百万円の内訳は、セグメント間取引消去△48,499百万円、全社（共通）の区分の売上5,458百万円であります。
 - (3) セグメント利益又は損失（△）の調整額△92百万円の内訳は、セグメント間取引消去222百万円、全社（共通）の区分の営業損失△315百万円であります。
- 2 セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	日本	中華圏	東南 アジア	欧州	米州	計		
車載関連機器	11,203	18,710	26,646	11,409	31,027	98,997	—	98,997
産業機器	15,036	5,887	4,424	1,871	694	27,914	—	27,914
家電機器	888	3,870	7,197	—	—	11,956	—	11,956
情報機器	272	2,308	5,811	—	—	8,393	—	8,393
一般電子部品	98	172	419	231	553	1,475	340	1,815
その他	156	—	—	—	—	156	—	156
顧客との契約から 生じる収益	27,656	30,949	44,500	13,511	32,275	148,893	340	149,234
その他の収益 (注) 2	30	75	13	2	—	123	—	123
外部顧客への売上高	27,687	31,025	44,513	13,514	32,275	149,017	340	149,357

(注) 1 「その他」の区分は、全社（共通）の区分の売上であります。

2 その他の収益は、不動産の賃貸による収入等に係る売上であります。

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	日本	中華圏	東南 アジア	欧州	米州	計		
車載関連機器	12,213	16,116	27,067	8,915	29,144	93,456	—	93,456
産業機器	13,876	5,909	3,579	1,681	792	25,839	—	25,839
家電機器	1,040	3,012	6,550	—	—	10,603	—	10,603
情報機器	327	1,821	8,274	—	—	10,423	—	10,423
一般電子部品	78	405	501	714	214	1,913	357	2,271
その他	202	—	—	—	—	202	0	202
顧客との契約から 生じる収益	27,737	27,265	45,972	11,311	30,150	142,438	357	142,796
その他の収益 (注) 2	29	74	13	—	—	118	—	118
外部顧客への売上高	27,767	27,340	45,986	11,311	30,150	142,557	357	142,914

(注) 1 「その他」の区分は、全社（共通）の区分の売上であります。

2 その他の収益は、不動産の賃貸による収入等に係る売上であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり中間純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	40円18銭	66円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,891	3,135
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	1,891	3,135
普通株式の期中平均株式数(株)	47,080,698	47,103,016
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	40円14銭	66円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	46,682	37,415
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会 計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2 【その他】

第34期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）中間配当については、2025年8月8日開催の取締役会において、2025年6月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	1,130百万円
② 1株当たりの金額	24円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2025年9月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月8日

シークス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 内 計 尚

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 雨 河 竜 夫

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシークス株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シークス株式会社及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。